

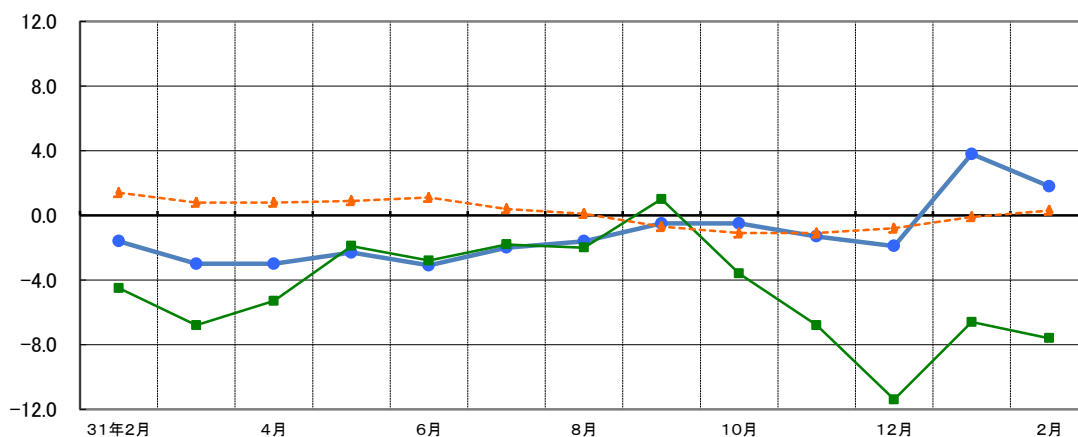
山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

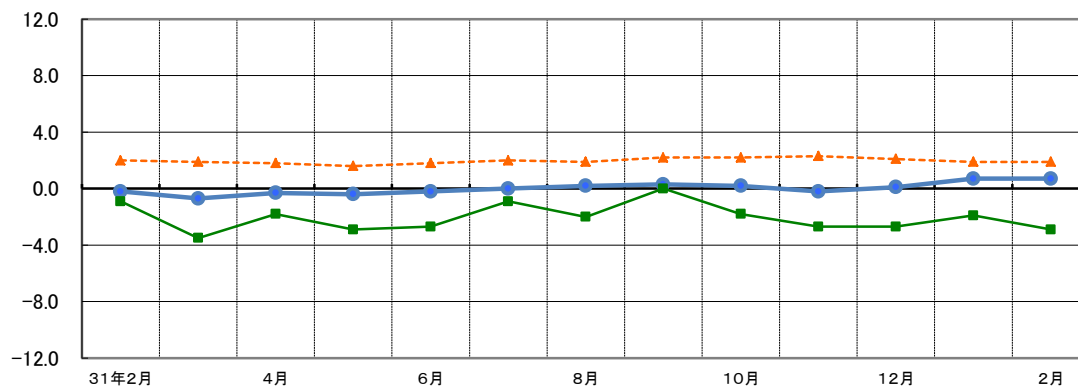
〈令和2年2月分及び令和元年年末賞与〉

前年同月比の推移(調査産業計)

【山口県 事業所規模5人以上】



【全国 事業所規模5人以上】



● 賃金指数(きまって支給する給与) ■ 労働時間指数(所定外労働時間) ▲ 常用雇用指数



統計は 一人ひとりの参加から



山口県総合企画部統計分析課

毎月勤労統計調査地方調査の説明、利用上の注意は P 1 4 ～ 1 5 に掲載しています。

令和2年2月の概要

主な動き(事業所規模5人以上)【前年同月比】

きまって支給する給与	前年同月比 1.8%増
所定外労働時間	前年同月比 7.6%減
常用労働者数	前年同月比 0.3%増

1 事業所規模5人以上

(1) 賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、241,335円で、前年同月比 2.2%増であった。

このうち、きまって支給する給与は、238,588円で、前年同月比 1.8%増であり、特別に支払われた給与は、2,747円で、前年同月差 687円増であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、220,425円で、前年同月比 2.1%増であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 1.2%増、きまって支給する給与が0.9%増であった。

(2) 労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、138.2時間で、前年同月比 2.9%減であった。

このうち、所定内労働時間は、128.4時間で、前年同月比 2.5%減であり、所定外労働時間は、9.8時間で、前年同月比 7.6%減であった。

また、製造業の所定外労働時間は、14.5時間で、前年同月比 14.7%減であった。

(3) 雇用の動き

今月末の常用労働者数は、486,426人で、前年同月比 0.3%増であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、30.1%であった。

2 事業所規模30人以上

(1) 賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、258,015円で、前年同月比 0.7%減であった。

このうち、きまって支給する給与は、254,519円で、前年同月比 1.6%減であり、特別に支払われた給与は、3,496円で、前年同月差 2,270円増であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、232,713円で、前年同月比 0.9%減であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 1.6%減、きまって支給する給与が2.5%減であった。

(2) 労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、141.0時間で、前年同月比 3.4%減であった。

このうち、所定内労働時間は、130.0時間で、前年同月比 2.5%減であり、所定外労働時間は、11.0時間で、前年同月比 13.4%減であった。

また、製造業の所定外労働時間は、15.6時間で、前年同月比 17.0%減であった。

(3) 雇用の動き

今月末の常用労働者数は、267,176人で、前年同月比 0.8%減であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、24.6%であった。

1 事業所規模 5人以上

○ 賃 金

産 業	現金給与総額		きまって支給する 給 与				特別に支払われた 給 与			
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	241 335	2.2	238 588	1.8	220 425	2.1	18 163	△ 1.2	2 747	687
建 設 業	320 259	7.8	311 864	4.9	288 551	3.9	23 313	19.4	8 395	8 366
製 造 業	298 417	0.8	293 517	△ 0.1	258 377	0.6	35 140	△ 5.2	4 900	2 667
電気・ガス・熱供給・水道業	429 035	6.3	428 932	6.5	385 457	7.7	43 475	△ 2.5	103	△ 539
情 報 通 信 業	311 721	△ 17.7	311 721	8.4	284 527	6.5	27 194	32.4	0	△ 90 808
運 輸 業 , 郵 便 業	279 461	16.5	277 442	15.7	243 000	17.1	34 442	6.7	2 019	2 019
卸 売 業 , 小 売 業	205 634	5.3	202 794	4.4	192 988	4.7	9 806	△ 1.6	2 840	1 786
金 融 業 , 保 険 業	290 464	△ 5.4	290 464	△ 5.4	277 823	△ 4.7	12 641	△ 17.6	0	0
不動産業, 物品賃貸業	234 075	10.8	225 940	8.4	215 052	8.3	10 888	8.5	8 135	5 185
学術研究, 専門・技術サービス業	293 958	△ 1.9	279 583	△ 6.6	260 692	△ 6.7	18 891	△ 5.4	14 375	14 296
宿泊業, 飲食サービス業	96 876	2.8	96 162	2.1	90 093	△ 2.0	6 069	179.5	714	684
生活関連サービス業, 娯楽業	155 457	△ 0.6	155 289	△ 0.8	148 042	△ 1.4	7 247	14.8	168	145
教育, 学習支援業	261 283	4.0	261 268	4.6	256 013	4.8	5 255	△ 5.6	15	△ 979
医療, 福祉	228 905	2.4	228 831	2.6	218 171	2.8	10 660	△ 2.1	74	△ 388
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業 (他に分類されないもの)	224 529	△ 6.1	221 977	△ 7.1	200 181	△ 6.5	21 796	△ 12.2	2 552	2 258

○ 労働時間数

産 業	出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		雇 用		労働異動		
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		月末常用労働者数	パートタイム労働者比率	入職率	離職率	
	日	%	時間	%	時間	%	時間	%	人	%	%	%	
調 査 産 業 計	18.2	△ 0.3	138.2	△ 2.9	128.4	△ 2.5	9.8	△ 7.6	486 426	0.3	30.1	1.61	1.60
建 設 業	20.8	△ 0.8	165.1	△ 3.7	152.1	△ 5.2	13.0	18.2	31 124	1.0	5.6	0.74	1.02
製 造 業	19.3	0.0	157.7	△ 2.2	143.2	△ 0.9	14.5	△ 14.7	92 793	△ 4.4	11.6	0.51	0.94
電気・ガス・熱供給・水道業	17.7	0.7	141.3	1.8	134.1	6.2	7.2	△ 42.8	3 051	3.5	2.2	3.09	0.64
情 報 通 信 業	18.8	0.1	160.5	4.2	143.5	2.2	17.0	26.0	5 021	2.2	5.5	0.20	1.11
運 輸 業 , 郵 便 業	20.7	0.5	172.9	4.2	152.3	5.6	20.6	△ 5.5	30 746	△ 5.8	6.2	0.36	0.72
卸 売 業 , 小 売 業	19.1	△ 0.1	134.3	△ 0.4	128.2	0.2	6.1	△ 10.3	82 063	2.0	47.9	3.41	1.64
金 融 業 , 保 険 業	18.0	△ 1.3	130.4	△ 10.2	124.4	△ 9.6	6.0	△ 22.1	10 209	△ 5.1	13.4	1.64	1.06
不動産業, 物品賃貸業	19.0	0.1	146.5	0.2	138.6	△ 0.5	7.9	12.9	4 991	9.0	24.8	4.24	3.41
学術研究, 専門・技術サービス業	17.1	△ 2.0	141.3	△ 9.7	131.4	△ 9.9	9.9	△ 6.7	9 244	1.1	13.5	0.35	1.67
宿泊業, 飲食サービス業	13.8	△ 0.3	84.3	1.1	80.0	△ 2.1	4.3	152.9	40 789	5.1	77.7	3.41	4.60
生活関連サービス業, 娯楽業	16.7	△ 0.2	115.7	△ 3.4	109.1	△ 2.8	6.6	△ 12.0	13 248	3.2	63.5	2.40	3.23
教育, 学習支援業	15.6	△ 0.6	129.1	△ 3.2	113.9	△ 1.6	15.2	△ 13.1	29 625	0.9	33.3	1.18	0.62
医療, 福祉	17.6	△ 0.7	128.9	△ 5.7	124.7	△ 6.2	4.2	16.7	95 009	2.5	29.3	1.12	1.57
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業 (他に分類されないもの)	18.6	0.0	142.0	△ 4.3	129.2	△ 2.9	12.8	△ 16.9	33 686	1.1	29.7	1.75	1.36

○ 雇用、労働異動

○ 賃金指数、労働時間指数、常用雇用指数 (平成27年=100) 調査産業計

年 月	現金給与総額				きまって支給する給与				所定外労働時間		常用雇用	
	名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金		指数	前年同月比	指数	前年同月比
	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比
平成27年	100.0	3.2	100.0	2.3	100.0	3.3	100.0	2.4	100.0	△ 0.3	100.0	1.5
28年	100.0	0.0	100.0	0.1	100.2	0.1	100.2	0.2	98.5	△ 1.6	101.9	1.8
29年	99.3	△ 0.7	98.8	△ 1.2	99.4	△ 0.8	98.9	△ 1.3	99.8	1.3	103.5	1.5
30年	95.9	△ 3.4	94.2	△ 4.7	96.4	△ 3.0	94.7	△ 4.2	97.1	△ 2.7	103.4	△ 0.1
令和元年	93.7	△ 2.3	91.1	△ 3.3	94.5	△ 2.0	91.8	△ 3.1	92.9	△ 4.3	103.6	0.2
31年2月	77.8	△ 2.5	76.1	△ 2.8	93.8	△ 1.6	91.7	△ 1.9	93.8	△ 4.5	103.6	1.4
3月	81.2	△ 3.0	79.5	△ 3.9	93.4	△ 3.0	91.4	△ 4.0	97.3	△ 6.8	102.9	0.8
4月	80.2	△ 2.1	78.0	△ 3.6	94.9	△ 3.0	92.3	△ 4.5	95.6	△ 5.3	104.4	0.8
令和元年5月	79.8	△ 1.1	77.7	△ 2.4	93.5	△ 2.3	91.0	△ 3.6	92.0	△ 1.9	104.5	0.9
6月	119.0	△ 7.5	115.9	△ 8.7	93.6	△ 3.1	91.1	△ 4.5	91.2	△ 2.8	104.5	1.1
7月	114.7	△ 3.0	111.9	△ 3.9	95.3	△ 2.0	93.0	△ 2.9	91.2	△ 1.8	103.7	0.4
8月	83.8	△ 0.8	81.4	△ 1.6	94.8	△ 1.6	92.1	△ 2.2	85.0	△ 2.0	103.2	0.1
9月	79.3	△ 0.4	76.9	△ 1.2	95.3	△ 0.5	92.4	△ 1.3	94.7	1.0	102.9	△ 0.7
10月	79.3	△ 0.1	76.5	△ 1.0	95.6	△ 0.5	92.2	△ 1.5	94.7	△ 3.6	102.8	△ 1.1
11月	82.4	△ 3.4	79.7	△ 4.3	95.7	△ 1.3	92.6	△ 2.2	96.5	△ 6.8	103.2	△ 1.1
12月	168.0	0.5	162.2	△ 0.8	94.8	△ 1.9	91.5	△ 3.2	89.4	△ 11.4	103.5	△ 0.8
2年1月	84.0	5.8	81.0	4.4	96.3	3.8	92.9	2.4	87.6	△ 6.6	103.9	△ 0.1
2月	79.5	2.2	77.0	1.2	95.5	1.8	92.5	0.9	86.7	△ 7.6	103.9	0.3

(注)

1 パートタイム労働者比率 : $\frac{\text{当月パートタイム労働者数}}{\text{本月末推計常用労働者数}} \times 100$

2 入(離)職率 : $\frac{\text{当月推計増加(減少)常用労働者数}}{\text{前月末推計常用労働者数}} \times 100$

※前月末推計常用労働者数は、当月の集計事業所の「前調査期間末日の常用労働者数」から推計したものである。

3 実質賃金指数 : $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{山口市の消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)}} \times 100$

統 計 表
第1表 産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

令和2年2月
事業所規模5人以上

産 業	計					男			女		
	現金給与総額	きまつて支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまつて支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまつて支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	241 335	238 588	220 425	18 163	2 747	307 943	303 663	4 280	168 560	167 488	1 072
D 建設業	320 259	311 864	288 551	23 313	8 395	347 914	338 058	9 856	191 297	189 714	1 583
E 製造業	298 417	293 517	258 377	35 140	4 900	346 583	340 420	6 163	165 012	163 611	1 401
F 電気・ガス・熱供給・水道業	429 035	428 932	385 457	43 475	103	439 809	439 694	115	335 373	335 373	0
G 情報通信業	311 721	311 721	284 527	27 194	0	349 671	349 671	0	228 980	228 980	0
H 運輸業、郵便業	279 461	277 442	243 000	34 442	2 019	293 134	291 005	2 129	178 519	177 313	1 206
I 卸売業、小売業	205 634	202 794	192 988	9 806	2 840	288 526	285 863	2 663	139 625	136 644	2 981
J 金融業、保険業	290 464	290 464	277 823	12 641	0	422 883	422 883	0	207 682	207 682	0
K 不動産業、物品賃貸業	234 075	225 940	215 052	10 888	8 135	274 271	263 613	10 658	164 069	160 329	3 740
L 学術研究、専門・技術サービス業	293 958	279 583	260 692	18 891	14 375	363 493	344 576	18 917	167 562	161 445	6 117
M 宿泊業、飲食サービス業	96 876	96 162	90 093	6 069	714	134 163	132 803	1 360	76 750	76 385	365
N 生活関連サービス業、娯楽業	155 457	155 289	148 042	7 247	168	204 009	203 773	236	116 023	115 910	113
O 教育、学習支援業	261 283	261 268	256 013	5 255	15	313 888	313 883	5	227 450	227 429	21
P 医療業、福祉	228 905	228 831	218 171	10 660	74	299 483	299 435	48	208 294	208 212	82
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業(他に分類されないもの)	224 529	221 977	200 181	21 796	2 552	276 197	273 133	3 064	138 144	136 448	1 696
E09_10 食料品・たばこ業	154 320	153 978	139 238	14 740	342	227 319	226 343	976	114 882	114 882	0
E11 繊維工業	216 244	216 162	195 290	20 872	82	299 357	299 169	188	151 330	151 330	0
E14 パルプ・紙	309 547	306 319	278 333	27 986	3 228	336 562	333 008	3 554	188 116	186 353	1 763
E15 印刷・関連産業	273 600	273 600	232 737	40 863	0	296 082	296 082	0	226 215	226 215	0
E16,E17 化学、石油・石炭	406 357	405 182	362 251	42 931	1 175	419 362	418 172	1 190	298 612	297 563	1 049
E19 ゴム製	348 786	348 786	305 589	43 197	0	366 674	366 674	0	196 768	196 768	0
E21 窯業・土石製品	308 571	308 298	272 123	36 175	273	324 911	324 631	280	209 969	209 737	232
E22 鉄鋼業	327 879	327 326	278 406	48 920	553	336 451	335 850	601	228 918	228 918	0
E24 金属製品製造業	316 309	286 571	248 101	38 470	29 738	345 491	311 311	34 180	192 589	181 684	10 905
E28 電子・デバイス	323 347	323 347	283 385	39 962	0	358 523	358 523	0	180 688	180 688	0
E31 輸送用機械器具	341 074	323 827	262 035	61 792	17 247	371 062	352 149	18 913	190 856	181 955	8 901
ES1 一括分1	278 129	278 129	250 213	27 916	0	316 427	316 427	0	188 390	188 390	0
ES2 E一括分2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
ES3 E一括分3	303 491	300 914	281 160	19 754	2 577	320 227	317 305	2 922	205 032	204 486	546
I-1 卸売業	298 223	294 770	280 098	14 672	3 453	349 831	346 478	3 353	182 166	178 486	3 680
I-2 小売業	175 135	172 497	164 294	8 203	2 638	249 839	247 611	2 228	132 873	130 002	2 871
M75 宿泊業	146 734	146 734	130 415	16 319	0	209 375	209 375	0	102 614	102 614	0
MS M一括分	86 594	85 733	81 777	3 956	861	115 178	113 475	1 703	72 026	71 594	432
P83 医療業	274 657	274 517	257 141	17 376	140	401 473	401 362	111	244 958	244 811	147
PS P一括分	180 445	180 440	176 893	3 547	5	221 973	221 973	0	165 513	165 507	6

(注) E一括分とは製造業中分類のうち表章産業以外を一括表示したもので次のとおり。
 E一括分1：E12木材・木製品製造業(家具を除く)、E13家具・装備品製造業、E18プラスチック製品製造業、E23非鉄金属製造業、E32,20その他の他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業
 E一括分2：E29電気機械器具製造業、E30情報通信機械器具製造業
 E一括分3：E25はん用機械器具製造業、E26生産用機械器具製造業、E27業務用機械器具製造業
 M一括分とは宿泊業、飲食サービス業中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。
 P一括分とは医療、福祉中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。

第2表 産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

令和2年2月

事業所規模5人以上

(単位：日、時間)

産 業	計			男			女								
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間
TL 調査 産 業 計	18.2	138.2	128.4	9.8	156.3	142.1	14.2	118.4	113.4	17.2	118.4	113.4	17.2	118.4	113.4
D 建設 業	20.8	165.1	152.1	13.0	172.5	157.5	15.0	130.5	127.0	19.1	130.5	127.0	19.1	130.5	127.0
E 製造 業	19.3	157.7	143.2	14.5	165.1	147.8	17.3	136.9	130.4	18.8	136.9	130.4	18.8	136.9	130.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	17.7	141.3	134.1	7.2	143.3	135.8	7.5	123.7	119.2	16.4	123.7	119.2	16.4	123.7	119.2
G 情報 通 信 業	18.8	160.5	143.5	17.0	161.8	144.6	17.2	158.0	141.2	18.9	158.0	141.2	18.9	158.0	141.2
H 運輸 業、郵便 業	20.7	172.9	152.3	20.6	176.6	153.7	22.9	146.0	142.5	18.9	146.0	142.5	18.9	146.0	142.5
I 卸売 業、小売 業	19.1	134.3	128.2	6.1	148.5	148.5	9.5	115.5	112.1	18.2	115.5	112.1	18.2	115.5	112.1
J 金融 業、保 険 業	18.0	130.4	124.4	6.0	143.7	135.2	8.5	122.0	117.6	18.0	122.0	117.6	18.0	122.0	117.6
K 不動産 業、物品 賃 貸 業	19.0	146.5	138.6	7.9	151.5	141.8	9.7	137.8	133.1	18.9	137.8	133.1	18.9	137.8	133.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	17.1	141.3	131.4	9.9	161.5	147.8	13.7	104.7	101.7	13.7	104.7	101.7	13.7	104.7	101.7
M 宿泊 業、飲食サービス業	13.8	84.3	80.0	4.3	98.1	91.2	6.9	76.8	73.9	13.5	76.8	73.9	13.5	76.8	73.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	16.7	115.7	109.1	6.6	134.1	124.3	9.8	100.9	96.8	16.2	100.9	96.8	16.2	100.9	96.8
O 教育、学習支援業	15.6	129.1	113.9	15.2	131.8	115.3	16.5	127.3	113.0	15.6	127.3	113.0	15.6	127.3	113.0
P 医療 療 養、福祉	17.6	128.9	124.7	4.2	138.5	133.8	4.7	126.1	122.0	17.5	126.1	122.0	17.5	126.1	122.0
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業(他に分類されないもの)	18.6	142.0	129.2	12.8	160.0	142.7	17.3	112.2	106.7	17.4	112.2	106.7	17.4	112.2	106.7
E09.10 食料品・たばこ	19.0	135.7	126.8	8.9	161.5	145.9	15.6	121.8	116.5	18.3	121.8	116.5	18.3	121.8	116.5
E11 繊維 工 業	20.8	160.1	150.7	9.4	171.8	160.2	11.6	150.8	143.2	20.5	150.8	143.2	20.5	150.8	143.2
E14 パ ー ル プ ー 紙	19.3	152.6	143.0	9.6	157.8	146.6	11.2	129.2	126.6	17.6	129.2	126.6	17.6	129.2	126.6
E15 印刷・同梱連業	22.2	197.4	171.6	25.8	200.4	173.1	27.3	191.2	168.5	22.0	191.2	168.5	22.0	191.2	168.5
E16.E17 化学、石油・石炭	19.0	155.3	141.3	14.0	156.9	142.3	14.6	141.8	133.1	17.8	141.8	133.1	17.8	141.8	133.1
E19 ゴ ム 製 品	19.3	160.5	143.8	16.7	160.9	143.2	17.7	157.5	148.8	19.4	157.5	148.8	19.4	157.5	148.8
E21 窯 業 ・ 土 石 製 品	18.8	161.3	142.1	19.2	162.6	142.6	20.0	152.9	138.8	18.3	152.9	138.8	18.3	152.9	138.8
E22 鉄 鋼	18.8	158.5	141.4	17.1	160.0	142.1	17.9	141.7	134.0	17.8	141.7	134.0	17.8	141.7	134.0
E24 金 属 製 品 製 造 業	19.3	160.2	141.9	18.3	167.9	146.5	21.4	127.6	122.3	18.6	127.6	122.3	18.6	127.6	122.3
E28 電 子 ・ デ ザ イ ン	17.1	149.8	133.4	16.4	154.6	135.7	18.9	130.2	124.1	17.7	130.2	124.1	17.7	130.2	124.1
E31 輸 送 用 機 械 器 具	19.1	171.2	148.8	22.4	176.4	150.9	25.5	145.2	138.4	18.5	145.2	138.4	18.5	145.2	138.4
ES1 E 一 括 分 1	19.9	160.9	150.0	10.9	165.2	152.8	12.4	150.8	143.5	19.8	150.8	143.5	19.8	150.8	143.5
ES2 E 一 括 分 2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
ES3 E 一 括 分 3	20.0	166.9	154.9	12.0	169.7	156.4	13.3	150.9	146.2	19.4	150.9	146.2	19.4	150.9	146.2
I-1 卸 売 業	20.3	158.3	152.2	6.1	166.2	158.4	7.8	140.4	138.2	19.4	140.4	138.2	19.4	140.4	138.2
I-2 小 売 業	18.8	126.4	120.3	6.1	20.2	142.2	10.6	111.5	107.9	18.0	111.5	107.9	18.0	111.5	107.9
M75 宿 泊 業	15.4	111.2	102.1	9.1	127.8	117.2	10.6	99.6	91.5	14.6	99.6	91.5	14.6	99.6	91.5
MS M 一 括 分	13.5	78.8	75.4	3.4	90.6	84.6	6.0	72.7	70.7	13.4	72.7	70.7	13.4	72.7	70.7
P83 医 療 業	18.0	133.2	127.8	5.4	141.9	134.7	7.2	131.1	126.2	18.0	131.1	126.2	18.0	131.1	126.2
PS P 一 括 分	17.1	124.4	121.3	3.1	136.0	133.2	2.8	120.2	117.1	16.9	120.2	117.1	16.9	120.2	117.1

第3表 産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

令和2年2月

事業所規模5人以上

(単位：人、%)

産 業	計					男					女							
	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	パートタイム 労働者比率
TL 調 査 産 業 計	486 389	7 807	7 770	30.1	486 426	146 422	486 426	4 457	4 127	232 279	4 457	4 127	232 279	232 609	111 528	232 609	111 528	47.9
D 建 設 産 業	31 210	231	317	5.6	31 124	1 743	31 124	0	71	5 539	0	71	5 539	5 468	1 417	5 468	1 417	25.9
E 製 造 産 業	93 196	471	874	11.6	92 793	10 780	92 793	201	353	24 745	201	353	24 745	24 593	8 791	24 593	8 791	35.7
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 産 業	2 978	92	19	2.2	3 051	66	3 051	3	11	315	3	11	315	307	18	307	18	5.9
G 情 報 通 信 産 業	5 067	10	56	5.5	5 021	278	5 021	88	0	1 769	88	0	1 769	1 857	621	1 857	621	33.4
H 運 輸 業 ， 郵 便 産 業	30 859	110	223	6.2	30 746	1 906	30 746	166	98	6 230	166	98	6 230	6 298	1 160	6 298	1 160	18.4
I 卸 売 業 ， 小 売 業	80 636	2 748	1 321	47.9	82 063	39 311	82 063	789	1 083	1 769	789	1 083	1 769	3 264	992	3 264	992	30.4
J 金 融 業 ， 保 険 産 業	10 151	166	108	13.4	10 209	1 373	10 209	10	2	3 341	10	2	3 341	26 503	22 378	26 503	22 378	84.4
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	4 950	210	169	24.8	4 991	1 237	4 991	6	51	7 344	6	51	7 344	7 338	5 435	7 338	5 435	74.1
L 学 術 研 究 ， 専 門・技 術 サービス 産 業	9 367	33	156	13.5	9 244	1 249	9 244	1642	733	44 832	1642	733	44 832	45 741	31 496	45 741	31 496	68.9
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 産 業	41 279	1 408	1 898	77.7	40 789	31 677	40 789	166	98	6 230	166	98	6 230	6 298	1 160	6 298	1 160	18.4
N 生 活 関 連 サービス 産 業 ， 娯 楽 業	13 359	320	431	63.5	13 248	8 412	13 248	88	0	1 769	88	0	1 769	3 264	992	3 264	992	30.4
O 教 育 ， 学 習 支 援 産 業	29 459	349	183	33.3	29 625	9 861	29 625	27 807	29.3	95 009	27 807	29.3	95 009	21 594	167	21 594	167	308
P 医 療 ， 福 祉 社 会 産 業	95 439	1 066	1 496	29.3	95 009	27 807	95 009	334	228	12 530	334	228	12 530	12 636	7 443	12 636	7 443	58.9
Q 複 合 サービス 産 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス 産 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	33 556	588	458	29.7	33 686	10 020	33 686	10 020	228	12 530	334	228	12 530	21 050	7 443	21 050	7 443	58.9

第4表 産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

令和2年2月

事業所規模30人以上

(単位：円)

業 業	計						男						女					
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	
TL 調査産業計	258 015	254 519	232 713	21 806	3 496	315 756	310 322	5 434	187 393	186 266	1 127							
D 建設業	322 481	292 672	277 731	14 941	29 809	339 297	306 059	33 238	212 877	205 417	7 460							
E 製造業	317 170	311 261	272 591	38 670	5 909	355 107	348 096	7 011	184 451	182 398	2 053							
F 電気・ガス・熱供給・水道業	451 274	451 136	401 611	49 525	138	469 911	469 751	160	335 373	335 373	0							
G 情報通信業	309 569	309 569	283 450	26 119	0	342 119	342 119	0	236 081	236 081	0							
H 運輸業、郵便業	256 890	253 811	220 428	33 383	3 079	270 962	267 705	3 257	155 721	153 924	1 797							
I 卸売業、小売業	179 737	174 695	165 900	8 795	5 042	276 303	270 391	5 912	125 276	120 724	4 552							
J 金融業、保険業	295 867	295 867	275 283	20 584	0	472 224	472 224	0	227 979	227 979	0							
K 不動産業、物品賃貸業	258 423	258 423	223 020	35 403	0	297 341	297 341	0	201 878	201 878	0							
L 学術研究、専門・技術サービス業	287 988	286 776	271 562	15 214	1 212	361 691	359 916	1 775	129 492	129 492	0							
M 宿泊業、飲食サービス業	93 085	93 085	86 331	6 754	0	111 355	111 355	0	82 610	82 610	0							
N 生活関連サービス業、娯楽業	134 968	134 968	126 756	8 212	0	166 425	166 425	0	111 116	111 116	0							
O 教育、学習支援業	282 596	282 572	277 071	5 501	24	332 659	332 651	8	247 341	247 306	35							
P 医療、福祉	254 881	254 808	242 503	12 305	73	310 839	310 781	58	233 057	232 978	79							
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x							
R サービス業(他に分類されないもの)	183 155	183 038	162 144	20 894	117	236 823	236 640	183	114 065	114 033	32							
E09,10 食品・たばこ	175 584	175 584	158 808	16 776	0	234 462	234 462	0	134 904	134 904	0							
E11 繊維工業	256 331	256 146	230 508	25 638	185	349 468	349 102	366	161 110	161 110	0							
E14 パルプ・紙	311 510	307 408	275 024	32 384	4 102	340 945	336 376	4 569	187 202	185 073	2 129							
E15 印刷・関連産業	273 600	273 600	232 737	40 863	0	296 082	296 082	0	226 215	226 215	0							
E16,E17 化学、石油・石炭	408 232	407 012	364 434	42 578	1 220	421 118	419 883	1 235	301 339	300 241	1 098							
E19 ゴム製品	348 786	348 786	305 589	43 197	0	366 674	366 674	0	196 768	196 768	0							
E21 窯業・土石製品	302 945	302 535	271 669	30 866	410	318 778	318 352	426	214 721	214 396	325							
E22 鉄鋼業	331 351	331 351	280 955	50 396	0	339 344	339 344	0	233 151	233 151	0							
E24 金属製品製造業	350 726	305 561	250 950	54 611	45 165	369 156	320 852	48 304	227 839	203 600	24 239							
E28 電子・デバイス	333 644	333 644	291 411	42 233	0	361 436	361 436	0	195 175	195 175	0							
E31 輸送用機械器具	355 647	336 547	268 361	68 186	19 100	376 422	356 479	19 943	209 597	196 426	13 171							
ES1 E一括分1	278 129	278 129	250 213	27 916	0	316 427	316 427	0	188 390	188 390	0							
ES2 E一括分2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x							
ES3 E一括分3	305 187	301 776	284 988	16 788	3 411	317 974	314 180	3 794	218 460	217 642	818							
I-1 卸売業	273 297	262 947	243 566	19 381	10 350	344 611	333 975	10 636	138 546	128 736	9 810							
I-2 小売業	150 884	147 479	141 949	5 530	3 405	225 312	222 926	2 386	123 335	119 552	3 783							
M75 宿泊業	122 460	122 460	106 544	15 916	0	161 818	161 818	0	94 944	94 944	0							
MS M一括分	78 320	78 320	76 171	2 149	0	80 729	80 729	0	77 075	77 075	0							
P83 医療業	292 706	292 584	274 011	18 573	122	407 194	407 075	119	258 816	258 693	123							
PS P一括分	198 290	198 290	195 361	2 929	0	219 032	219 032	0	186 691	186 691	0							

第5表 産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

令和2年2月

事業所規模30人以上

(単位:日、時間)

産業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	18.0	141.0	130.0	11.0	18.7	155.3	140.1	15.2	17.2	123.5	117.6	5.9
D 建設業	20.3	161.5	152.5	9.0	20.4	163.2	153.3	9.9	20.0	150.1	147.3	2.8
E 製造業	19.2	160.1	144.5	15.6	19.3	164.8	147.1	17.7	18.7	143.7	135.2	8.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	16.7	134.5	124.9	9.6	16.7	136.3	125.8	10.5	16.4	123.7	119.2	4.5
G 情報通信業	18.2	156.5	139.8	16.7	18.2	158.7	141.2	17.5	18.2	151.4	136.6	14.8
H 運輸業、郵便業	20.5	169.5	148.7	20.8	20.8	173.5	150.5	23.0	18.7	141.1	135.9	5.2
I 卸売業、小売業	18.5	125.7	119.7	6.0	19.2	149.8	139.6	10.2	18.1	112.0	108.4	3.6
J 金融業、保険業	18.1	126.7	118.3	8.4	18.2	146.3	132.6	13.7	18.1	119.2	112.8	6.4
K 不動産業、物品賃貸業	21.0	189.0	168.6	20.4	22.4	205.1	178.4	26.7	19.0	165.7	154.5	11.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	13.3	112.3	105.5	6.8	15.7	135.2	126.2	9.0	8.0	63.3	61.1	2.2
M 宿泊業、飲食サービス業	13.3	85.4	81.1	4.3	13.1	92.8	86.5	6.3	13.4	81.1	78.0	3.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	14.3	111.3	101.1	10.2	13.6	118.1	104.0	14.1	14.9	106.1	98.9	7.2
O 教育、学習支援業	15.3	129.4	111.4	18.0	15.0	128.7	110.8	17.9	15.5	129.8	111.8	18.0
P 医療、福祉	17.6	133.5	129.5	4.0	17.8	140.5	135.9	4.6	17.5	130.8	127.1	3.7
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業(他に分類されないもの)	18.2	132.2	120.2	12.0	18.8	155.8	137.5	18.3	17.4	101.7	97.9	3.8
E09,10 食料品・たばこ	19.3	149.7	138.5	11.2	20.5	166.1	150.0	16.1	18.4	138.4	130.6	7.8
E11 繊維工業	20.5	162.7	148.0	14.7	20.0	170.2	154.2	16.0	21.1	155.0	141.7	13.3
E14 パルプ・紙	19.3	153.7	142.9	10.8	19.5	158.4	145.7	12.7	18.1	133.9	131.1	2.8
E15 印刷・関連産業	22.2	197.4	171.6	25.8	22.3	200.4	173.1	27.3	22.0	191.2	168.5	22.7
E16,E17 化学、石油・石炭	18.9	154.9	140.9	14.0	19.1	156.5	141.9	14.6	17.8	141.5	132.6	8.9
E19 ゴム製品	19.3	160.5	143.8	16.7	19.3	160.9	143.2	17.7	19.4	157.5	148.8	8.7
E21 窯業・土石製品	19.3	160.6	146.0	14.6	19.4	161.1	146.1	15.0	18.6	158.3	145.8	12.5
E22 鉄鋼	18.7	158.4	141.1	17.3	18.8	159.7	141.7	18.0	17.5	142.3	133.8	8.5
E24 金属製品製造業	19.6	175.5	149.6	25.9	19.8	180.0	151.8	28.2	18.4	145.9	135.4	10.5
E28 電子・デバイス	16.9	150.3	133.0	17.3	16.9	154.7	135.5	19.2	16.9	128.4	120.8	7.6
E31 輸送用機械器具	18.7	170.5	145.9	24.6	19.0	176.0	149.3	26.7	16.7	132.6	122.5	10.1
ES1 E一括分1	19.9	160.9	150.0	10.9	20.0	165.2	152.8	12.4	19.8	150.8	143.5	7.3
ES2 E一括分2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
ES3 E一括分3	19.6	161.3	151.4	9.9	19.6	162.5	151.9	10.6	19.4	153.2	147.8	5.4
I-1 卸売業	18.9	146.1	137.8	8.3	19.5	160.5	149.7	10.8	17.7	118.8	115.2	3.6
I-2 小売業	18.4	119.4	114.1	5.3	18.9	141.8	132.0	9.8	18.2	111.0	107.4	3.6
M75 宿泊業	14.6	105.9	96.8	9.1	15.0	123.1	110.3	12.8	14.3	93.8	87.3	6.5
MS M一括分	12.7	75.0	73.2	1.8	11.9	74.4	72.1	2.3	13.0	75.4	73.8	1.6
P83 医療業	17.3	133.2	127.9	5.3	18.1	146.1	138.3	7.8	17.1	129.4	124.9	4.5
PS P一括分	18.0	133.9	131.9	2.0	17.6	135.2	133.6	1.6	18.2	133.3	131.0	2.3

第6表 産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

令和2年2月

事業所規模30人以上

(単位：人、%)

産業	計										男					女					
	前調査期間末 常用労働者数	増 常用労働者数	減 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 常用労働者数	減 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 常用労働者数	減 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率
TL 調査業	268 183	2 792	3 799	24.6	267 176	65 638	24.6	147 498	1 347	1 347	1 799	1 347	40.2	147 498	1 347	1 347	1 799	40.2	147 498	1 347	1 799
D 建設業	8 884	51	264	3.0	8 671	262	3.0	7 681	51	51	193	7 681	15.8	7 681	51	51	193	15.8	7 681	51	193
E 製造業	75 817	402	627	7.5	75 592	5 678	7.5	58 907	260	260	323	58 907	25.5	58 907	260	260	323	25.5	58 907	260	323
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 242	25	19	2.9	2 248	66	2.9	1 927	22	22	8	1 927	5.9	1 927	22	22	8	5.9	1 927	22	8
G 情報通信業	2 540	10	21	5.5	2 529	140	5.5	1 766	0	0	19	1 766	30.4	1 766	0	0	19	30.4	1 766	0	19
H 運輸業	20 254	110	223	9.5	20 141	1 906	9.5	17 765	104	104	172	17 765	76.6	17 765	104	104	172	76.6	17 765	104	172
I 卸売業	28 661	300	555	59.0	28 406	16 749	59.0	10 339	127	127	226	10 339	9.9	10 339	127	127	226	9.9	10 339	127	226
J 金融業	4 679	107	46	7.8	4 740	371	7.8	1 314	0	0	10	1 314	23.4	1 314	0	0	10	23.4	1 314	0	10
K 不動産業	701	12	6	14.0	707	99	14.0	417	6	6	6	417	68.8	417	6	6	6	68.8	417	6	6
L 学術研究、専門・技術サービス業	4 213	33	82	18.1	4 164	752	18.1	2 882	32	32	78	2 882	15.8	2 882	32	32	78	15.8	2 882	32	78
M 宿泊業、飲食サービス業	11 483	330	337	83.7	11 476	9 609	83.7	4 186	132	132	137	4 186	25.5	4 186	132	132	137	25.5	4 186	132	137
N 生活関連サービス業、娯楽業	5 544	17	58	69.0	5 503	3 798	69.0	2 381	7	7	5	2 381	30.4	2 381	7	7	5	30.4	2 381	7	5
O 教育、学習支援業	18 128	349	183	26.2	18 294	4 787	26.2	7 512	180	180	154	7 512	76.6	7 512	180	180	154	76.6	7 512	180	154
P 医療、福祉	63 199	572	922	21.0	62 849	13 171	21.0	17 723	167	167	246	17 723	9.9	17 723	167	167	246	9.9	17 723	167	246
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業(他に分類されないもの)	19 402	469	436	40.5	19 435	7 870	40.5	10 906	254	254	208	10 906	68.8	10 906	254	254	208	68.8	10 906	254	208
産 業																					
TL 調査業	147 046	17 388	11.8	120 685	1 445	2 000	120 685	48 250	48 250	40.2	120 685	1 445	2 000	120 685	48 250	48 250	2 000	40.2	120 685	1 445	2 000
D 建設業	7 539	83	1.1	1 203	0	71	1 203	179	179	15.8	1 203	0	71	1 203	179	179	71	15.8	1 203	0	71
E 製造業	58 844	1 401	2.4	16 910	142	304	16 910	4 277	4 277	25.5	16 910	142	304	16 910	4 277	4 277	304	25.5	16 910	142	304
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1 941	48	2.5	315	3	11	315	307	18	5.9	315	3	11	315	307	18	11	5.9	315	3	11
G 情報通信業	1 747	21	1.2	774	10	2	774	782	119	15.2	774	10	2	774	782	119	2	15.2	774	10	2
H 運輸業	17 697	1 164	6.6	2 489	6	51	2 489	2 444	742	30.4	2 489	6	51	2 489	2 444	742	51	30.4	2 489	6	51
I 卸売業	10 240	2 839	27.7	18 322	173	329	18 322	18 166	13 910	76.6	18 322	173	329	18 322	18 166	13 910	329	76.6	18 322	173	329
J 金融業	1 304	30	2.3	3 365	107	36	3 365	3 436	341	9.9	3 365	107	36	3 365	3 436	341	36	9.9	3 365	107	36
K 不動産業	417	31	7.4	284	6	0	284	68	68	23.4	284	6	0	284	68	68	0	23.4	284	6	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	2 836	196	6.9	1 331	1	4	1 331	1 328	556	41.9	1 331	1	4	1 331	1 328	556	4	41.9	1 331	1	4
M 宿泊業、飲食サービス業	4 181	3 256	77.9	7 297	198	200	7 297	7 295	6 353	87.1	7 297	198	200	7 297	7 295	6 353	200	87.1	7 297	198	200
N 生活関連サービス業、娯楽業	2 383	1 380	57.9	3 163	10	53	3 163	3 120	2 418	77.5	3 163	10	53	3 163	3 120	2 418	53	77.5	3 163	10	53
O 教育、学習支援業	7 538	1 600	21.2	10 616	169	29	10 616	10 756	3 187	29.6	10 616	169	29	10 616	10 756	3 187	29	29.6	10 616	169	29
P 医療、福祉	17 644	3 152	17.9	45 476	405	676	45 476	45 205	10 019	22.2	45 476	405	676	45 476	45 205	10 019	676	22.2	45 476	405	676
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業(他に分類されないもの)	10 952	2 032	18.6	8 496	215	238	8 496	8 483	5 838	68.8	10 952	2 032	238	8 496	8 483	5 838	238	68.8	10 952	2 032	238

第7表 産業、就業形態別労働者の一人平均月間現金給与額、出勤日数、実労働時間及び労働者数

令和2年2月

(単位：円、日、時間、人)

就業形態	産 業	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	前調査期間末労働者数	増 加労働者数	減 少労働者数	本調査期間末労働者数
一般労働者	TL 調査 産 業 計	307 400	303 768	278 502	25 266	3 632	19.8	162.8	149.4	13.4	341 160	2 828	3 962	340 004
	E 製 造 業	325 134	319 623	280 026	39 597	5 511	19.6	165.7	149.5	16.2	82 266	349	620	82 013
	I 卸 売 業 , 小 売 業	303 154	299 810	282 719	17 091	3 344	21.3	171.7	162.0	9.7	42 351	818	455	42 752
	P 医 療 , 福 祉	281 824	281 719	267 228	14 491	105	18.7	148.2	142.4	5.8	67 567	411	776	67 202
パートタイム労働者	TL 調査 産 業 計	87 039	86 357	84 782	1 575	682	14.6	80.6	79.2	1.4	145 229	4 979	3 808	146 422
	E 製 造 業	96 250	95 971	94 550	1 421	279	17.0	96.1	95.1	1.0	10 930	122	254	10 780
	I 卸 売 業 , 小 売 業	98 681	96 393	94 576	1 817	2 288	16.8	93.3	91.2	2.1	38 285	1 930	866	39 311
	P 医 療 , 福 祉	100 817	100 816	99 429	1 387	1	14.7	82.3	81.7	0.6	27 872	655	720	27 807

事業所規模30人以上

(単位：円、日、時間、人)

就業形態	産 業	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	前調査期間末労働者数	増 加労働者数	減 少労働者数	本調査期間末労働者数
一般労働者	TL 調査 産 業 計	312 093	307 876	279 628	28 248	4 217	19.1	159.2	145.3	13.9	202 490	1 222	2 059	201 538
	E 製 造 業	334 488	328 140	286 524	41 616	6 348	19.4	164.8	148.0	16.8	70 076	312	456	69 914
	I 卸 売 業 , 小 売 業	287 254	281 770	262 777	18 993	5 484	19.8	163.5	153.2	10.3	11 769	85	177	11 657
	P 医 療 , 福 祉	295 057	294 965	279 916	15 049	92	18.4	146.6	141.8	4.8	49 930	305	556	49 678
パートタイム労働者	TL 調査 産 業 計	91 650	90 372	88 883	1 989	1 278	14.8	84.7	82.7	2.0	65 693	1 570	1 740	65 638
	E 製 造 業	104 872	104 341	101 783	2 558	531	16.8	103.2	101.4	1.8	5 741	90	171	5 678
	I 卸 売 業 , 小 売 業	104 868	100 134	98 441	1 693	4 734	17.6	99.3	96.3	3.0	16 892	215	378	16 749
	P 医 療 , 福 祉	103 526	103 524	101 555	1 969	2	14.5	84.4	83.6	0.8	13 269	267	366	13 171

第8表 事業所規模、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額、 出勤日数及び実労働時間

令和2年2月

調査産業計

(単位：円、日、時間)

区分		現金給与 総額	きまって支給 する給与	所定内給与	超過労働 給与	特別に支払 われた給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
事業所規模 100人以上	計	289 851	287 071	256 659	30 412	2 780	17.8	142.9	131.0	11.9
	男	347 450	343 447	-	-	4 003	18.5	156.1	139.7	16.4
	女	208 856	207 796	-	-	1 060	16.8	124.2	118.7	5.5
事業所規模 30～99人	計	226 263	222 052	208 829	13 223	4 211	18.3	139.0	128.9	10.1
	男	279 957	272 906	-	-	7 051	18.9	154.3	140.5	13.8
	女	169 008	167 825	-	-	1 183	17.6	122.8	116.6	6.2
事業所規模 5～29人	計	220 922	219 091	205 386	13 705	1 831	18.4	134.8	126.4	8.4
	男	297 159	294 471	-	-	2 688	19.8	157.7	144.9	12.8
	女	148 321	147 307	-	-	1 014	17.1	112.9	108.8	4.1

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから、共通事業所に
限定した集計が可能となった。
- (注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年
同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列(全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計)に比べ、
サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(調査産業計、事業所規模5人以上)(単位：%)

年 月	現金給与総額	きまって 支給する給与	所定内給与	総実労働時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
令和2年 2月	△ 2.1	△ 1.8	△ 1.1	△ 2.8	△ 2.4	△ 8.9

〈参考〉全国の結果（令和2年2月・速報値）

(1) 賃金、労働時間、雇用の動き

調査産業計（平成27年＝100）

区 分	5人以上	
	実 数	前年同月比
		%
現金給与総額 (円)	267 175	1.0
きまって支給する給与 (円)	263 038	0.7
所定内給与 (円)	243 545	0.8
特別に支払われた給与 (円)	4 137	21.5
出勤日数 (日)	17.7	※ △ 0.1
総実労働時間 (時間)	135.9	△ 1.4
所定内労働時間 (時間)	125.5	△ 1.3
所定外労働時間 (時間)	10.4	△ 2.9
常用労働者数 (千人)	51 187	1.9
パートタイム労働者数 (千人)	16 164	0.9
入職率 (%)	1.56	※ △ 0.18
離職率 (%)	1.71	※ △ 0.14

(注) ※は差を示す

(2) 賃金指数、労働時間指数、雇用指数(5人以上)

調査産業計（平成27年＝100）

年 月	きまって支給する給与				所定外労働時間		常用雇用	
	名目賃金		実質賃金					
	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比
平成28年	100.2	%	100.3	%	98.5	△ 1.5	102.0	%
29年	100.7	0.5	100.2	△ 0.1	99.6	1.1	104.7	2.5
30年	101.6	0.9	99.9	△ 0.3	98.1	△ 1.5	105.8	1.1
令和元年	101.4	△ 0.2	99.1	△ 0.8	96.2	△ 1.9	107.9	2.0
31年2月	100.2	△ 0.2	98.3	△ 0.4	97.3	△ 0.9	106.8	2.0
3月	101.0	△ 0.7	99.1	△ 1.3	99.1	△ 3.5	106.1	1.9
4月	102.4	△ 0.3	100.2	△ 1.3	100.9	△ 1.8	107.4	1.8
令和元年5月	100.9	△ 0.4	98.7	△ 1.2	94.5	△ 2.9	107.7	1.6
6月	101.9	△ 0.2	99.8	△ 1.1	95.5	△ 2.7	108.1	1.8
7月	101.8	0.0	99.8	△ 0.7	95.5	△ 0.9	108.4	2.0
8月	101.4	0.2	99.1	△ 0.1	90.0	△ 2.0	108.3	1.9
9月	101.5	0.3	99.1	0.1	95.5	0.0	108.5	2.2
10月	102.2	0.2	99.4	△ 0.1	98.2	△ 1.8	108.7	2.2
11月	102.0	△ 0.2	99.2	△ 0.8	98.2	△ 2.7	109.0	2.3
12月	101.9	0.1	99.1	△ 0.8	96.4	△ 2.7	109.1	2.1
2年1月	r 100.3	0.7	r 97.7	0.0	r 90.9	△ 1.9	108.9	1.9
2月	100.9	0.7	98.5	0.2	94.5	△ 2.9	108.8	1.9

令和元年 年末賞与の集計結果概況(事業所規模30人以上)

支給労働者1人平均支給額は、395,436円(前年同期比4.0%減)であった。

また、所定内給与に対する平均支給率は、1.25か月(前年同期差0.05か月減)であった。

産 業	支給労働者1人平均支給額		支給事業 所数割合	支給労働 者数割合	平均支給率(対所定内給与)	
	円	対前年増減率 %			か月	対前年支給月差 か月
TL 調 査 産 業 計	395 436	△ 4.0	94.6	96.1	1.25	△ 0.05
D 建 設 業	286 529	△ 16.1	100.0	100.0	1.05	0.04
E 製 造 業	581 829	△ 1.3	95.8	97.3	1.55	△ 0.03
F 電気・ガス・熱供給・水道業	691 634	x	100.0	100.0	1.68	x
G 情 報 通 信 業	536 870	△ 1.8	100.0	100.0	1.71	0.16
H 運 輸 業 , 郵 便 業	226 075	△ 30.2	100.0	100.0	0.88	△ 0.47
I 卸 売 業 , 小 売 業	161 308	23.5	89.4	90.6	0.70	0.05
J 金 融 業 , 保 険 業	721 388	14.1	100.0	100.0	2.23	0.08
K 不動産業,物品賃貸業	304 568	19.3	73.3	72.8	1.29	0.39
L 学術研究,専門・技術サービス業	462 820	△ 15.6	100.0	100.0	1.81	0.07
M 宿泊業,飲食サービス業	63 498	△ 20.0	65.3	71.5	0.46	0.00
N 生活関連サービス業,娯楽業	98 015	△ 33.5	100.0	100.0	0.63	△ 0.29
O 教育,学習支援業	656 756	13.1	100.0	100.0	2.14	0.30
P 医 療 , 福 祉	375 526	△ 9.2	100.0	100.0	1.42	△ 0.03
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	361 357	△ 11.5	100.0	100.0	1.44	△ 0.25
R サービス業(他に分類されないもの)	128 344	△ 30.4	90.0	87.4	0.83	△ 0.20

<利用上の注意>

この結果は、事業所規模30人以上の事業所における令和元年11月～令和2年1月の毎月勤労統計調査の「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与・ボーナスなどと呼ばれている給与を抜き出して特別に集計したものである。

なお、この結果の利用に当たっては、次の点に留意してください。

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所における常用労働者1人あたりの平均賞与支給額である。
- 2 「支給事業所数割合」とは、調査対象全事業所に対する賞与を支給した事業所数の割合である。
- 3 「支給労働者数割合」とは、調査対象全事業所の常用労働者数に対する賞与を支給した事業所の常用労働者数の割合である。
- 4 「平均支給率」とは、賞与を支給した事業所における所定内給与に対する賞与の割合を平均したものである。

○毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、雇用、給与及び労働時間について、山口県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この統計調査は、日本標準産業分類に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約700事業所を対象として調査を行っている。

3 用語の定義

(1)常用労働者について

・常用労働者

- ①期間を定めずに雇われている者
- ②1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。

・パートタイム労働者

- 「常用労働者」のうち、
- ①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
 - ②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。

・一般労働者

「常用労働者」のうち、「パートタイム労働者」でない者をいう。

(2)入職（離職）率

前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（%）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者も含む。

(3)パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

(4)現金給与額について

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下の「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

次の「所定内給与」と「所定外給与(超過労働給与)」に分かれる。

・所定内給与

「きまって支給する給与」のうち次の「所定外給与(超過労働給与)」以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

「きまって支給する給与」のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ②支給事由の発生が不定期なもの
 - ③3か月を超える期間で算定される手当等(6か月分支払われる通勤手当等)
 - ④いわゆるベースアップの差額追給分
- (5)出勤日数について
調査期間中に労働者が業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。
- (6)実労働時間数について
調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。
- ・総実労働時間数
次の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計。
 - ・所定内労働時間数
労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
 - ・所定外労働時間数
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所(母集団)に対応するように復元して算定したものである。

○利用上の注意

1 指数の基準時について

平成29年1月分から、指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準とする。これに伴い、平成29年1月分以降と比較できるように、平成28年12月分までの指数を平成27年平均が100となるように改訂した。ただし、平成28年12月分までの前年同月比は、平成22年基準指数で計算したものである。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

2 第一種事業所の部分入替え方式の導入と常用雇用指数等の指数改訂について

調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分で更新したことに伴い、平成30年1月分公表時に過去に遡って改訂している。

3 日本標準産業分類の改訂について

平成29年1月分から日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいて集計結果を公表している。

4 その他

- ・金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。
- ・前年同月(期)比は指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない(ただし、所定外給与について実数により算出)。
- ・「鉱業、採石業、砂利採取業」については、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれらを含めて集計している。
- ・「△」は減、「x」は秘匿値、「r」は修正値、「-」は集計数値がないことを示している。

毎月勤労統計調査(基幹統計)とは

— どんな統計か —

- ◎賃金(給与)や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。
- ◎大正12年から始まり、90年以上継続している歴史ある調査です。
- ◎国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

— どのように利用されているか —

- ◎景気動向の判断資料として使われます。
- ◎労働経済問題の基礎資料及び研究資料として使われます。
- ◎失業給付(基本手当)、労働者災害補償(休業補償)の額の改定に使われます。
- ◎国民所得や県民所得の推計に使われます。
- ◎交通事故の補償など逸失利益の算出の基礎資料として使われます。
- ◎その他日本の労働事情の海外への紹介、国連の報告などにも活用されています。

☆この調査を税金など統計以外のことに利用することは絶対にありません。(法律によって固く禁じられています。)

令和2年4月発行

この調査についての照会は、下記へお願いします。

山口県総合企画部統計分析課
商工労働統計班

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL(083)933-2654

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/tingin/maikin.html>



毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃんきんちゃん」